

2 災害情報関係

気象庁震度階級関連解説表

気象庁は、平成 21 年 3 月 31 日より改定した「気象庁震度階級関連解説表」の運用を開始しました。

使用にあたっての留意事項

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の 1 回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5 年程度で定期的な内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに わずか 大半 ほとんど	極めて少ない。めったにない。 数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。 半分以上。ほとんどよりは少ない。 全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。

資料 2-1 気象庁震度階級関連解説表

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがある、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわなと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ばすこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注 1) 木造建物（住宅）の耐震性により 2 つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和 56 年（1981 年）以前は耐震性が低く、昭和 57 年（1982 年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注 3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成 20 年（2008 年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めや X 状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注 1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和 56 年 (1981 年) 以前は耐震性が低く、昭和 57 年 (1982 年) 以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注 2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ^{※1} や液状化 ^{※2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{※3} 。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度 5 弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある [*] 。
断水、停電の発生	震度 5 弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある [*] 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度 4 程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等が繋がりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度 6 弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度 5 弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度 6 強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

資料 2-1 気象庁震度階級関連解説表

大規模構造物への影響

<p>長周期地震動※による超高層ビルの揺れ</p>	<p>超高層ビルは固有周期が長いこと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらないうと、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。</p>
<p>石油タンクのスロッシング</p>	<p>長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。</p>
<p>大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落</p>	<p>体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。</p>

※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

資料 気象庁ホームページより

気象警報・注意報発表基準一覧表

警報・注意報発表基準一覧表

令和4年5月26日現在
発表官署 長野地方気象台

長野市	府県予報区	長野県			
	一次細分区域	北部			
	市町村等をまとめた地域	長野地域			
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数基準	14	
		(土砂災害)	土壌雨量指数基準	73	
	洪水	流域雨量指数基準	犀川流域=65.4, 浅川流域=11.9, 岡田川流域=4.7, 聖川流域=7.9, 蛭川流域=10.1, 赤野田川流域=4.1, 保科川流域=8.1, 土尻川流域=16.3, 鳥居川流域=14.1, 楯川流域=8.9, 小川流域=10.4, 太田川流域=6.6, 当信川流域=5.5, 裾花川流域=19		
		複合基準 ^{*1}	犀川流域=(5, 55.5), 岡田川流域=(7, 4.2), 鳥居川流域=(5, 12.6), 当信川流域=(5, 4.9), 裾花川流域=(5, 17.1), 千曲川流域=(5, 84.6)		
		指定河川洪水予報による基準	千曲川[杭瀬下・立ヶ花], 犀川[小市], 信濃川水系裾花川[岡田]		
	暴風	平均風速	17m/s		
	暴風雪	平均風速	17m/s 雪を伴う		
	大雪	降雪の深さ	平地	12時間降雪の深さ25cm	
			山沿い	12時間降雪の深さ30cm	
	波浪	有義波高			
高潮	潮位				
注意報	大雨	表面雨量指数基準	7		
		土壌雨量指数基準	64		
	洪水	流域雨量指数基準	犀川流域=52.3, 浅川流域=9.5, 岡田川流域=3.7, 聖川流域=6.3, 蛭川流域=8, 赤野田川流域=3.2, 保科川流域=6.4, 土尻川流域=13, 鳥居川流域=11.2, 楯川流域=7.1, 小川流域=8.3, 太田川流域=5.2, 当信川流域=4.4, 裾花川流域=15.2		
		複合基準 ^{*1}	犀川流域=(5, 50), 岡田川流域=(6, 3), 聖川流域=(5, 6.3), 蛭川流域=(6, 6.4), 鳥居川流域=(5, 11.2), 太田川流域=(6, 4.2), 当信川流域=(5, 4.4), 裾花川流域=(5, 12.2), 千曲川流域=(5, 60.2)		
		指定河川洪水予報による基準	千曲川[杭瀬下・立ヶ花], 犀川[小市], 信濃川水系裾花川[岡田]		
	強風	平均風速	13m/s		
	風雪	平均風速	13m/s 雪を伴う		
	大雪	降雪の深さ	平地	12時間降雪の深さ15cm	
			山沿い	12時間降雪の深さ20cm	
	波浪	有義波高			
	高潮	潮位			
	雷	落雷等により被害が予想される場合			
	融雪	1.積雪地域の日平均気温が10℃以上 2.積雪地域の日平均気温が6℃以上で日降水量が20mm以上			
	濃霧	視程	100m		
	乾燥	最小湿度20%で実効湿度55% ^{*2}			
	なだれ	1.表層なだれ:積雪が50cm以上あって、降雪の深さ20cm以上で風速10m/s以上、 または積雪が70cm以上あって、降雪の深さ30cm以上 2.全層なだれ:積雪が70cm以上あって、最高気温が平年より5℃以上高い、または日降水量が15mm以上			
低温	夏期:平均気温が平年より4℃以上低く、かつ最低気温15℃以下が2日以上続く場合 冬期:最低気温-14℃以下				
霜	早霜・晩霜期に最低気温2℃以下				
着氷	著しい着氷が予想される場合				
着雪	著しい着雪が予想される場合				
記録的短時間大雨情報	1時間雨量	100mm			

^{*1}(表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。^{*2}湿度は長野地方気象台の値。

資料 気象庁ホームページより

資料 2-3 雨量観測所

雨量観測所

令和 4 年 12 月 1 日時点

No	所属	観測所名	水系名	河川名	位置	備考
1	県	長野	信濃川	裾花川	長野市大字南長野南県町 686 の 1 (長野建設事務所)	雨量テレメーター
2	県	三才	信濃川	駒沢川	長野市三才念仏塚 2203-8	雨量テレメーター
3	県	松代	信濃川	蛭川	長野市松代町東寺尾 3323	雨量テレメーター
4	県	信州新町	信濃川	太田川	長野市信州新町山穂刈 6069-1	雨量テレメーター
5	県	戸隠牧場	信濃川	鳥居川	長野市戸隠大洞沢 3694	雨量テレメーター
6	県	浅川ダム	信濃川	浅川	長野市真光寺(浅川ダム管理棟)	雨量テレメーター
7	県	浅川	信濃川	浅川	長野市浅川清水 762(浅川霊園)	テレメーター(砂防)
8	県	陣場平	信濃川	犀川	長野市七二会 3465	テレメーター(砂防)
9	県	信里	信濃川	岡田川	長野市篠ノ井有旅 3692(信里小学校)	テレメーター(砂防)
10	県	地藏峠	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄 1005	雨量テレメーター(砂防)
11	県	戸隠	信濃川	裾花川	長野市戸隠中社 3115-2 先	雨量テレメーター(砂防)
12	県	山大	信濃川	裾花川	長野県長野市鬼無里宮崎 4960-1	雨量テレメーター(砂防)
13	県	日影	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影 4524 地先	雨量テレメーター(砂防)
14	県	柏原	信濃川	鳥居川	上水内郡信濃町柏原東裏 363-12	雨量テレメーター(砂防)
15	県	牟礼	信濃川	鳥居川	上水内郡飯綱町古町 2415	雨量テレメーター(砂防)
16	県	豊野	信濃川	鳥居川	長野市豊野町豊野荒古 4001-26	雨量テレメーター(砂防)
17	県	若穂保科	信濃川	赤野田川	長野市若穂保科字白塚 3818-35 先	雨量テレメーター(砂防)
18	県	田之頭	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影	気象観測装置テレメーター(道路)
19	県	新地藏峠	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄字地藏	気象観測装置テレメーター(道路)
20	県	窓岩	信濃川	保科川	長野市若穂保科 6259 番地	気象観測装置テレメーター(道路)
21	県	坂中	信濃川	駒沢川	上水内郡飯綱町大字牟礼地藏久保	気象観測装置テレメーター(道路)
22	県	栢原	信濃川	裾花川	長野市戸隠栢原字川浦	気象観測装置テレメーター(道路)
23	県	小鍋	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字湯ノ瀬	気象観測装置テレメーター(道路)
24	県	越道	信濃川	太田川	長野市信州新町越道	気象観測装置テレメーター(道路)
25	県(土尻)	土尻川	信濃川	土尻川	長野市七二会(土尻川砂防事務所)	雨量テレメーター(砂防)
26	県(土尻)	大岡	信濃川	犀川	長野市大岡乙 298-1	雨量テレメーター(砂防)
27	県(土尻)	信州新町	信濃川	犀川	長野市信州新町下市場	雨量テレメーター(砂防)
28	県(土尻)	小川	信濃川	土尻川	上水内郡小川村大字高府見瀬之屋	雨量テレメーター(砂防)
29	県(裾花)	裾花ダム	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字神白沖 3479-23 (裾花ダム管理事務所)	雨量テレメーター
30	県(裾花)	戸隠	信濃川	裾花川	長野市戸隠大西	雨量テレメーター
31	県(裾花)	山中	信濃川	裾花川	長野市鬼無里山中	雨量テレメーター
32	県(裾花)	日影	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影	雨量テレメーター
33	県(裾花)	中西	信濃川	裾花川	長野市鬼無里観光センター	雨量テレメーター
34	県(裾花)	奥裾花ダム	信濃川	裾花川	長野市鬼無里 16943-4	雨量テレメーター
35	県(企)	湯ノ瀬ダム	信濃川	裾花川	長野市大字小鍋字神白沖 3465 (湯ノ瀬ダム管理事務所)	雨量テレメーター
36	気象台	長野	信濃川	千曲川	長野市箱清水 1-8-18(長野地方気象台)	有線ロボット気象計
37	気象台	信州新町	信濃川	犀川	長野市信州新町牧田中	有線ロボット気象計
38	気象台	鬼無里	信濃川	裾花川	長野市鬼無里	有線ロボット雨量計
39	気象台	信濃町	信濃川	鳥居川	上水内郡信濃町柏原字小丸山	有線ロボット気象計
40	国土交通省(千曲川)	鬼無里	信濃川	裾花川	長野市鬼無里日影 2750-1	自記テレメーター
41	国土交通省(千曲川)	長野	信濃川	千曲川犀川	長野市鶴賀字峰村	自記テレメーター
42	国土交通省(千曲川)	飯綱	信濃川	浅川	長野市大字上ヶ屋 2471-1584	自記テレメーター
43	国土交通省(長野国道)	信州新町出張所	信濃川	犀川	長野市信州新町新町 927	自記テレメーター
44	国	長野	信濃川	千曲川	長野市西和田字八幡川北	自記テレメーター
45	市	長野市役所	信濃川	千曲川	長野市大字鶴賀緑町 1613	テレメーター
46	市	篠ノ井支所	信濃川	千曲川	長野市篠ノ井御幣川 281-1	テレメーター
47	市	松代支所	信濃川	千曲川	長野市松代町松代 1360	テレメーター
48	市	豊栄小学校	信濃川	蛭川	長野市松代町豊栄 2787	テレメーター
49	市	若穂支所	信濃川	千曲川	長野市若穂綿田 7827	テレメーター
50	市	菅平県道	信濃川	千曲川	長野市若穂保科 6259-1548(県道脇)	テレメーター
51	市	川中島支所	信濃川	千曲川	長野市川中島町今井 1756-1	テレメーター
52	市	七二会支所	信濃川	千曲川	長野市青木島町大塚 881-1	テレメーター
53	市	七二会支所	信濃川	犀川	長野市七二会丁 2373	テレメーター
54	市	信更支所	信濃川	聖川	長野市信更町氷ノ田 3180-1	テレメーター
55	市	信更高野	信濃川	犀川	長野市信更町高野 1590	テレメーター
56	市	柳原支所	信濃川	千曲川	長野市大字小島 804-5	テレメーター
57	市	安茂里支所	信濃川	千曲川	長野市大字若槻東条 505-1	テレメーター
58	市	東部中学校	信濃川	千曲川	長野市桐原 2-8-1	テレメーター
59	市	三陽中学校	信濃川	千曲川	長野市大字高田 1607	テレメーター
60	市	安茂里支所	信濃川	犀川	長野市大字安茂里 1777-1	テレメーター
61	市	富士ノ塔	信濃川	犀川	長野市大字小鍋字上国見 1660	テレメーター
62	市	芋井支所	信濃川	裾花川	長野市大字桜 824-3	テレメーター
63	市	飯綱浄水場	信濃川	裾花川	長野市大字上ヶ屋 2471-1	テレメーター
64	市	戸隠支所	信濃川	裾花川	長野市戸隠豊岡 1554	テレメーター
65	市	戸隠公民館	信濃川	裾花川	長野市戸隠栢原 4789	テレメーター
66	市	大岡笹久	信濃川	犀川	長野市大岡内 3062-2 付近	テレメーター
67	市	信級公民館	信濃川	犀川	長野市信州新町信級 1261	テレメーター
68	市	中条支所	信濃川	土尻川	長野市中条 2549-2	テレメーター
69	市	中条倉本	信濃川	土尻川	長野市中条御山里 2394-2	テレメーター
70	市	中条念仏寺	信濃川	土尻川	長野市中条日下野 3198-3	テレメーター

(資料) 令和 4 年度長野県水防計画書より抜粋

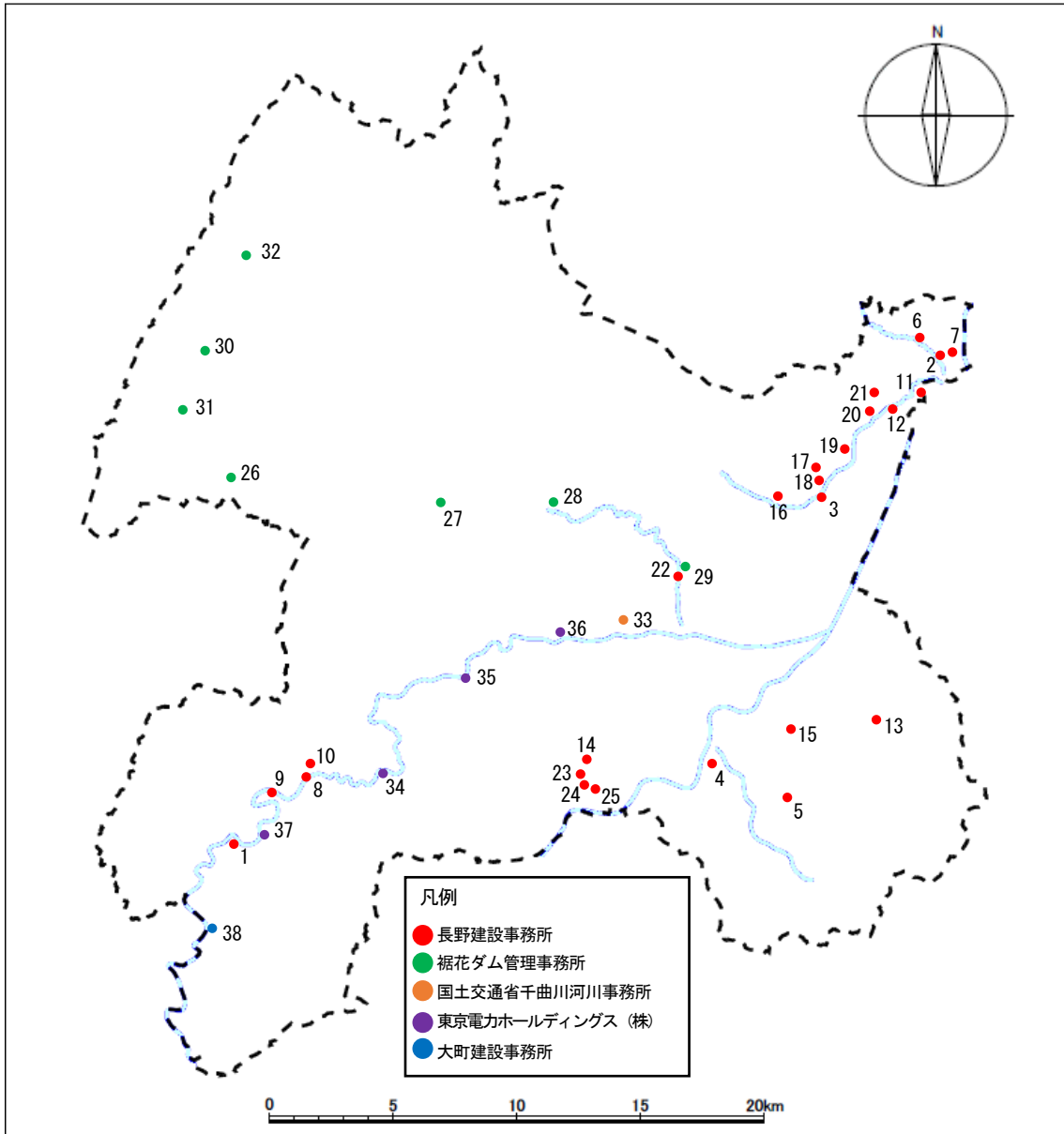
資料 2-4 水位観測所

水位観測所

令和 4 年 12 月 1 日時点

No	所属	観測所名	河川名	位置	備考
1	長野建設事務所	弘崎	犀川	長野市信州新町弘崎	自記テレメーター
2	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市豊野町浅野	テレメーター
3	長野建設事務所	富竹	浅川	長野市富竹	テレメーター
4	長野建設事務所	蛭川	蛭川	長野市松代町西寺尾	テレメーター
5	長野建設事務所	豊栄	蛭川	長野市松代町東条	テレメーター
6	長野建設事務所	鳥居川	鳥居川	長野市 大倉橋	危機管理型水位計
7	長野建設事務所	鳥居川	鳥居川	長野市 鳥居橋	危機管理型水位計
8	長野建設事務所	犀川	犀川	長野市 新町橋	危機管理型水位計
9	長野建設事務所	犀川	犀川	長野市 穂刈橋	危機管理型水位計
10	長野建設事務所	太田川	太田川	長野市 小倉橋	危機管理型水位計
11	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 浅川橋	危機管理型水位計
12	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 大道橋	危機管理型水位計
13	長野建設事務所	保科川	保科川	長野市若徳牛島	危機管理型水位計
14	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井布施五明	危機管理型水位計
15	長野建設事務所	神田川	神田川	長野市松代西条	危機管理型水位計
16	長野建設事務所	浅川	浅川	長野市 壇田	危機管理型水位計
17	長野建設事務所	駒沢川	駒沢川	長野市 徳間	危機管理型水位計
18	長野建設事務所	新田川	新田川	長野市 上駒沢	危機管理型水位計
19	長野建設事務所	田子川	田子川	長野市 三才	危機管理型水位計
20	長野建設事務所	隈取川	隈取川	長野市 豊野町石	危機管理型水位計
21	長野建設事務所	三念沢	三念沢	長野市 豊野町豊野	危機管理型水位計
22	長野建設事務所	裾花川	裾花川	長野市 岡田	危機管理型水位計
23	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井二ツ柳	危機管理型水位計
24	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市篠ノ井みこと川	危機管理型水位計
25	長野建設事務所	岡田川	岡田川	長野市 見六橋	危機管理型水位計
26	裾花ダム管理事務所	大久保	裾花川	長野市鬼無里字大久保	テレメーター
27	裾花ダム管理事務所	祖山	裾花川	長野市戸隠字土合	テレメーター
28	裾花ダム管理事務所	裾花ダム	裾花川	長野市大字小鍋	テレメーター
29	裾花ダム管理事務所	岡田	裾花川	長野市岡田町	テレメーター
30	裾花ダム管理事務所	奥裾花ダム	裾花川	長野市鬼無里	テレメーター
31	裾花ダム管理事務所	川浦	裾花川	長野市鬼無里字川浦	テレメーター
32	裾花ダム管理事務所	くるわどう	裾花川	長野市鬼無里字角右エ門沢	テレメーター
33	国土交通省千曲川河川事務所	小市	犀川	長野市川中島町四ッ屋	自記テレメーター
34	東京電力ホールディングス㈱	水内ダム	犀川	長野市信州新町水内	自記テレメーター
35	東京電力ホールディングス㈱	笹平ダム	犀川	長野市七二会	自記テレメーター
36	東京電力ホールディングス㈱	小田切ダム	犀川	長野市塩生	自記テレメーター
37	東京電力ホールディングス㈱	弘崎	犀川	長野市信州新町弘崎	自記
38	大町建設事務所	大八橋	犀川	長野市大岡	危機管理型水位計(超音波式)

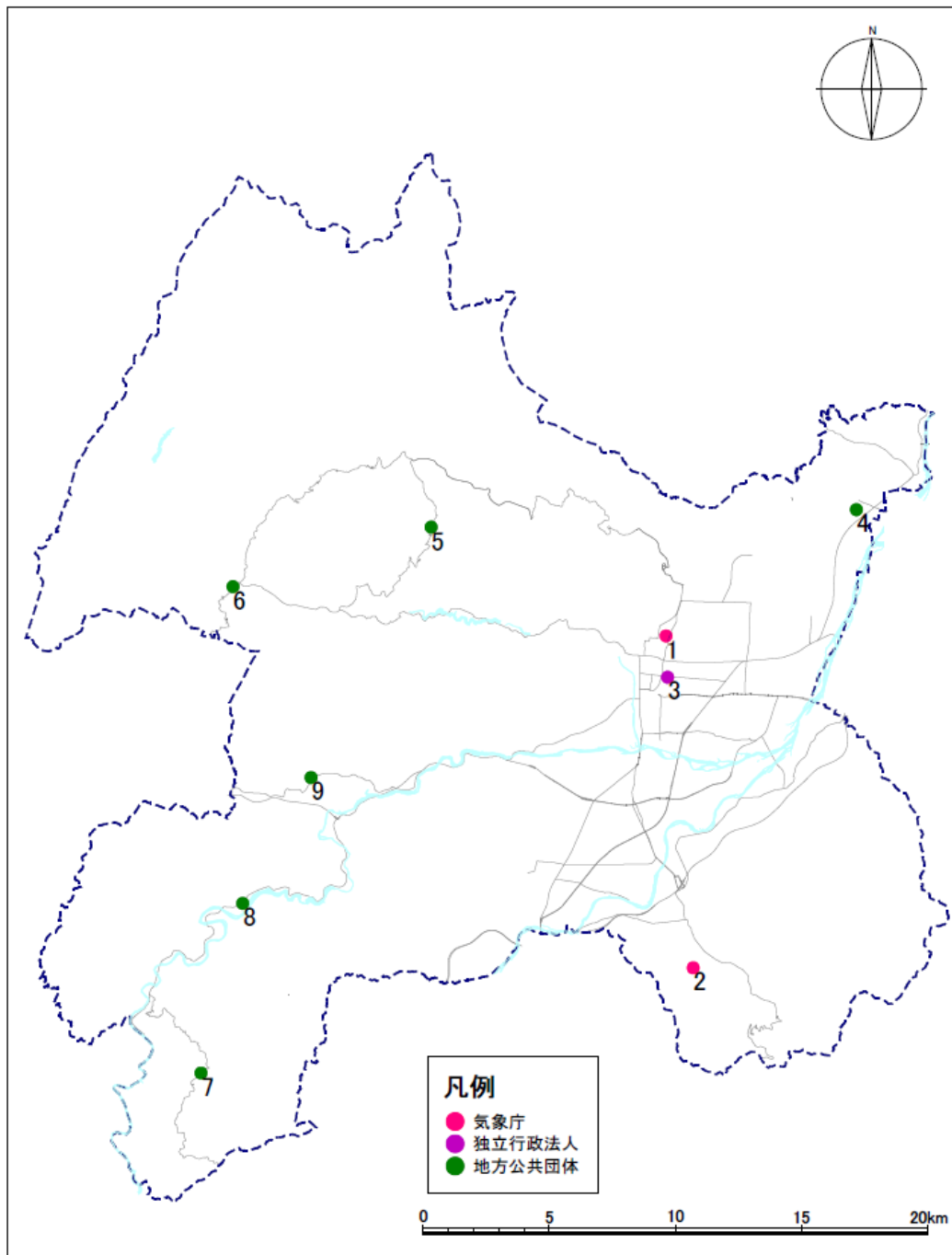
資料 2-4 水位観測所



震度観測点

令和4年12月1日時点

No	地域名称	震度観測点名称	観測点所在地	備考
1	長野県北部	長野市箱清水	長野市箱清水 1-8-18	気象庁
2	長野県北部	長野市松代	長野市松代町西条 3511	気象庁
3	長野県北部	長野市鶴賀緑町	長野市大字鶴賀緑町 1613	独立行政法人
4	長野県北部	長野市豊野町豊野	長野市豊野町豊野 631	地方公共団体
5	長野県北部	長野市戸隠	長野市戸隠豊岡 1554	地方公共団体
6	長野県北部	長野市鬼無里	長野市鬼無里日影 2750-1	地方公共団体
7	長野県北部	長野市大岡	長野市大岡乙 287	地方公共団体
8	長野県北部	長野市信州新町新町	長野市信州新町新町 1000-1	地方公共団体
9	長野県北部	長野市中条	長野市中条 2549-2	地方公共団体



被害種別認定基準

被害種別等		定 義	
人的被害	死 者	当該災害が原因で死亡し、死体を確認した者又は死体を確認することができないが死亡したことが確実な者	
	行方不明者	当該災害が原因で所在不明となり、かつ死亡の疑いのある者	
	負傷者	重 傷	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1月以上の治療を要する見込みの者
		軽 傷	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、1月末まで治療できる見込みの者
住家被害	住 家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。	
	住家全壊 (全焼・流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したものの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、又は住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のもの、又は住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの	
	住家半壊 (半焼)	大規模半壊	居住する住家が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の50%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもの
		中規模半壊	居住する住家が半壊し、居室の壁、床又は天井のいずれかの室内に面する部分の過半の補修を含む相当規模の補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の30%以上50%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が30%以上40%未満のもの
		半壊	住家半壊(半焼)のうち、大規模半壊、中規模半壊を除くもの、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の20%以上30%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が、20%以上30%未満のもの
	準半壊	住家が半壊又は半焼に準ずる程度の損傷を受けたもので、具体的には、損壊部分はその住家の延床面積の10%以上20%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が10%以上20%未満のもの	
	一部破損	全壊及び半壊にいたらない程度の住家の破損で、補修を必要とする程度のもので、ただし、ガラスが数枚破損した程度のごく小さなものは除く。	
	床上浸水	住家の床より上に浸水したものと及び全壊・半壊に該当しないが、土砂竹木の堆積により一時的に居住することができないもの	
	床下浸水	床上浸水に至らない程度に浸水したもの	
り 災 世 帯	災害により、全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け、通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯 例えば寄宿舎、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので共同生活を営んでいるものについては、これを1世帯として扱い、また同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱う。		
り 災 者	り災世帯の構成員		
平成13年6月28日府政防第518号内閣府政策統括官(防災担当)通知(警察庁警備局長、消防庁次長、厚生労働省社会・援護局長、中小企業庁次長、国土交通省住宅局長宛)「災害の被害認定基準について」及び昭和45年4月10日消防防第246号消防庁長官通知「災害報告取扱要領」による。 (注) (1) 住家被害戸数については「独立して家庭生活を営むことができるように建築された建物又は完全に区画された建物の一部」を戸の単位として算定するものとする。 (2) 損壊とは、住家が被災により損傷、劣化、傾斜等何らかの変化を生じることにより、補修しなければ元の機能を復元し得ない状況に至ったものをいう。 (3) 主要な構成要素とは、住家の構成要素のうち造作等を除いたものであって、住家の一部として固定された設備を含む。			

資料 2-6 被害種別認定基準

被害種別等		定 義	
非	住 家	住家以外の建物で他の被害箇所項目に属さないもの なお、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等は非住家 ただし、これらの施設に人が居住している場合、当該部分は住家	
非住家被害	文 教 施 設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、ろう学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設	
	そ の 他 公 共 建 物	官公署、公民館等の公用または公共の用に供する建物	
	医 療 施 設	医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため、医業又は歯科医業をなす施設	
	危 険 物 施 設	消防法別表に掲げる発火性又は引火性物品を貯蔵し、又は取り扱う場所として、市長の許可を受けた施設	
	そ の 他 建 物	倉庫、土蔵及び車庫等、上記以外の建物	
	全 壊（全 焼・流 失）	住家の全壊（全焼・流失）に同じ	
	半 壊（半 焼）	住家の半壊（半焼）に同じ	
一 部 破 損	住家の一部破損と同じ程度のもの（床上浸水・床下浸水を含む。）		
農 林 業 被 害	田	流 失・埋 没	水がひいた後、そのまま耕作をなし得ない状態
		冠 水	水がひいた後、そのまま耕作をなし得る状態
	畑	流 失・埋 没	水がひいた後、そのまま耕作をなし得ない状態
		冠 水	水がひいた後、そのまま耕作をなし得る状態
	た め 池	決 壊	堤防が破壊され池の流水がその部分より流出する状態
		温 水 氾 濫	堤防が決壊せずに池の水面が堤防の法面をこえて周辺に水があふれる状態
	用 排 水 路 決 壊	用排水路が決壊し、通水不能となったもの	
	頭 首 工 決 壊	灌概用水施設としての頭首工の決壊により、用水の取水が不能となったもの	
	農 産 被 害	農林業施設以外の農産被害をいい、例えばビニールハウス、農作物等の被害	
	林 産 被 害	農林業施設以外の林産被害をいい、例えば立木、苗木等の被害	
土 木 被 害	河 川	決 壊	ため池の決壊に同じ
		溢 水 氾 濫	ため池の漏水氾濫に同じ
	砂 防	砂防法第1条に規定する砂防施設、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2によって同法が準用される天然の河岸	
	橋 り よ う	流 出	水勢、その他により橋脚又は橋りょうの一部あるいは全部が流失、落橋し、一般の渡橋が不能になった状態（農道を含む。）
		破 損	橋りょうの一部が損壊し、流失、落橋にいたらない程度に被害を受けたもので、応急的修理を要するもの（農道橋を含む。）
	道 路	閉 塞	土砂の流出、家屋・樹木倒壊、岩石の落下等により通行不能の状態（農道を含む。）
		崩 壊	路面、路肩又は法面が破壊され、通行不能の状態（農道を含む。）
破 損	通行不能に至らない法面・路肩の崩壊、路面の損壊で、応急的に修理を要するもの（農道を含む。）		
溝 溢 水	溝渠等の排水能力を超えて、道路、その他敷地に水の溢れる状態		
堀 倒	全長の50%以上が倒壊した状態		
土 砂 災 害	崖 く ず れ	人家に近い崖が崩れたもので、被害をもたらしたもの	
	山 く ず れ	人家に係りなく、斜面が崩れたもので、被害をもたらしたもの	
	地 す べ り	土塊が比較的ゆるい角度ですべり落ちたもので、被害をもたらしたもの	
土 石 流	溪流に堆積した土石が、河川水と共に押し流されることによって、被害をもたらしたもの		
ラ イ フ ラ イ ン 被 害	停 電	災害により停電した戸数のうち、最も多く停電した時点における戸数とする。	
	ガ ス 供 給 停 止	一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となった戸数のうち、最も多く供給停止となった時点における戸数	
	水 道 供 給 停 止	上水道又は簡易水道で断水した戸数のうち、最も多く断水した時点における戸数	
	電 話 不 通	災害により通話不能となった電話の回線数	
	鉄 道 不 通	電車等の運行が不能となった程度の被害	
火 災 発 生	災害に起因して発生したものに限る。		

資料 2-7 災害調査様式

災害調査様式

市様式 1-1

地区別被害状況調 (1/6)

区分	種別	人	災害名				調査者				調査時刻 三輪	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
			全市	第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	芹田	古牧		吉田	古里	柳原	浅川	大豆島	朝藤	若槻	
① 人的被害	死者	人																	
	行方不明者	人																	
	負傷者	重傷	人																
		軽傷	人																
	計	人																	
② 住家被害	全壊	棟 世帯 人																	
	全焼	棟 世帯 人																	
	流失	棟 世帯 人																	
	全壊、全焼 流出の合計	棟 世帯 人																	
	半壊	棟 世帯 人																	
	半焼	棟 世帯 人																	
	半壊、半焼 の合計	棟 世帯 人																	
	一部破損	棟 世帯 人																	
	床上浸水	棟 世帯 人																	
	床下浸水	棟 世帯 人																	
③ り災数	世帯 人																		
④ 減失世帯数	世帯																		

(調査担当班) ①、②、③、④: 財政部市民税班・資産税班・収納班

長野市災害対策本部報告様式 1-1

市様式 1-2

地区別被害状況調 (2/6)

区分	種別	人	災害名				調査者				調査時刻 更北	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)							
			長沼	安茂里	小田切	芋井	篠ノ井	松代	若穂	川中島		七二会	信更	豊野	戸隠	鬼無里	大岡		
① 人的被害	死者	人																	
	行方不明者	人																	
	負傷者	重傷	人																
		軽傷	人																
	計	人																	
② 住家被害	全壊	棟 世帯 人																	
	全焼	棟 世帯 人																	
	流失	棟 世帯 人																	
	全壊、全焼 流出の合計	棟 世帯 人																	
	半壊	棟 世帯 人																	
	半焼	棟 世帯 人																	
	半壊、半焼 の合計	棟 世帯 人																	
	一部破損	棟 世帯 人																	
	床上浸水	棟 世帯 人																	
	床下浸水	棟 世帯 人																	
③ り災数	世帯 人																		
④ 減失世帯数	世帯																		

(調査担当班) ①、②、③、④: 財政部市民税班・資産税班・収納班

長野市災害対策本部報告様式 1-2

資料 2-7 災害調査様式

市様式1-3

地区別被害状況調 (3/6)

区分	種 別	災害名			調査名	部 班				調 査 時 刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)									
		全 市	第 1	第 2		第 3	氏 名	第 4	第 5		芹 田	古 牧	三 輪	吉 田	古 里	柳 原	浅 川	大 豆 島	朝 場	若 槻
非 住 家 被 害	⑤文 教 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑥その他 公 共 建 物	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑦医 療 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑧危 険 物 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
⑨その他	全壊	棟																		
	半壊	棟																		
	破損	棟																		
	計	棟																		

(調査担当班) ⑤: 教育部総務班、保健福祉部保育課 ⑥: 関係各班 ⑦: 保健所健康班 ⑧: 消防部 ⑨: 関係各班

長野市災害対策本部報告様式1-3

市様式1-4

地区別被害状況調 (4/6)

区分	種 別	災害名			調査名	部 班				調 査 時 刻	年 月 日 時 分 (中間) 現在 (確定)									
		長 沼	安 茂 里	小 田 切		羊 井	篠ノ井	松 代	若 穂		川中島	更 北	七 二 会	信 更	豊 野	戸 隠	鬼 無 里	大 岡		
非 住 家 被 害	⑤文 教 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑥その他 公 共 建 物	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑦医 療 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
	⑧危 険 物 施 設	全壊	棟																	
		半壊	棟																	
		破損	棟																	
		計	棟																	
⑨その他	全壊	棟																		
	半壊	棟																		
	破損	棟																		
	計	棟																		

(調査担当班) ⑤: 教育部総務班、保健福祉部保育課 ⑥: 関係各班 ⑦: 保健所健康班 ⑧: 消防部 ⑨: 関係各班

長野市災害対策本部報告様式1-4

資料 2-7 災害調査様式

市様式 1-5

地区別被害状況調 (5/6)

区分	種別	災害名				調査者	部 班				年 月 日 時 分 (中間)								
		全市	第 1	第 2	第 3		第 4	氏名	第 5	芹田	古牧	調 査 時 刻	三 輪	吉 田	古 里	柳 原	浅 川	大 豆 島	朝 陽
⑩ 農林業被害 I	田	流失・埋没冠水	ha																
		流失・埋没冠水	ha																
	畑	流失・埋没冠水	ha																
		流失・埋没冠水	ha																
	ため池	決壊	箇所																
		溢水氾濫	箇所																
	用水路決壊	箇所																	
頭首工決壊	箇所																		
農産被害																			
⑪ 農林業被害 II	林産被害																		
⑫ 土木建造物被害 I	河川	決壊	箇所																
		溢水氾濫	箇所																
⑬ 土木建造物被害 II	橋梁	流失	橋																
		破損	橋																
	道路	閉塞・流失	箇所																
		破損	箇所																
溝溢水	箇所																		
⑭ 塀	倒壊	箇所																	
土砂災害		⑮ 崖くずれ	箇所																
		⑯ 山くずれ	箇所																
		⑰ 地すべり	箇所																
		⑱ 土石流	溪流																
ライフライン被害		⑲ 停電	戸																
		⑳ ガス供給停止	戸																
		㉑ 水道供給停止	戸																
		㉒ 電話不通	回線																
		㉓ 鉄道不通	箇所																
㉔ 火災発生		建物	件																
		危険物	件																
		その他	件																

(調査担当班) ⑩:産業振興部農業土木班、農政班、各支所部 ⑪:産業振興部森林整備班 ⑫:建設部河川班、各支所部 ⑬:建設部道路班、(農道及び農道橋) 産業振興部農業土木班、各支所部 ⑭、⑮:建設部建築指導班、各支所部 ⑯、⑰、⑱:建設部河川班、各支所部 ⑲、⑳:総務部庶務班 21:水道部総務班 22、㉑:総務部庶務班 24:消防部

長野市災害対策本部報告様式 1-5

市様式 1-6

地区別被害状況調 (6/6)

区分	種別	災害名				調査者	部 班				年 月 日 時 分 (中間)							
		長 沼	安 茂 里	小 田 切	芋 井		氏 名	篠ノ井	松 代	若 穂	川 中 島	更 北	七 二 会	信 更	豊 野	戸 隠	鬼 無 里	大 岡
⑩ 農林業被害 I	田	流失・埋没冠水	ha															
		流失・埋没冠水	ha															
	畑	流失・埋没冠水	ha															
		流失・埋没冠水	ha															
	ため池	決壊	箇所															
		溢水氾濫	箇所															
	用水路決壊	箇所																
頭首工決壊	箇所																	
農産被害																		
⑪ 農林業被害 II	林産被害																	
⑫ 土木建造物被害 I	河川	決壊	箇所															
		溢水氾濫	箇所															
⑬ 土木建造物被害 II	橋梁	流失	橋															
		破損	橋															
	道路	閉塞・流失	箇所															
		破損	箇所															
溝溢水	箇所																	
⑭ 塀	倒壊	箇所																
土砂災害		⑮ 崖くずれ	箇所															
		⑯ 山くずれ	箇所															
		⑰ 地すべり	箇所															
		⑱ 土石流	溪流															
ライフライン被害		⑲ 停電	戸															
		⑳ ガス供給停止	戸															
		㉑ 水道供給停止	戸															
		㉒ 電話不通	回線															
		㉓ 鉄道不通	箇所															
㉔ 火災発生		建物	件															
		危険物	件															
		その他	件															

(調査担当班) ⑩:産業振興部農業土木班、農政班、各支所部 ⑪:産業振興部森林整備班 ⑫:建設部河川班、各支所部 ⑬:建設部道路班、(農道及び農道橋) 産業振興部農業土木班、各支所部 ⑭、⑮:建設部建築指導班、各支所部 ⑯、⑰、⑱:建設部河川班、各支所部 ⑲、⑳:総務部庶務班 21:水道部総務班 22、㉑:総務部庶務班 24:消防部

長野市災害対策本部報告様式 1-6

(表5の3)

災害の名称		農業関係被害報告(中間・確定) 農業政策課		災害発生日時		報告日時		年月日時		年月日時	
区分	地域	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)	被害面積(ha)
水	稲	うち30%以上(ha)									
	減取量(t)										
農作物	被害面積(ha)										
	うち30%以上(ha)										
農作物	減取量(t)										
	(種類:)										
樹体被害	被害面積(ha)										
	被害額(千円)										
計	(種類:)										
	被害面積(ha)										
建物	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
温室(ガラス張)	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
プラスタクタハウス	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
畜産物	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
畜産物等	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
農地	被害か所数										
	被害面積(ha)										
農業用施設	被害か所数										
	被害額(千円)										
被害額総計(計)	被害額(千円)										
	被害額(千円)										
被害農業者(家)数(戸)	被害か所数										
	被害面積(ha)										

(注): この表は、県農業政策課から県危機管理防災課に報告する場合に用いる。地域の別とは、上段を市町村別、下段を市町村別による等価区分とする。

(表5の2)

災害名	発生月日	発生日時		調査月日		地方事務所名		備考
		月	日	月	日	月	日	
市町村名	被害か所数	被害面積(千円)		被害額(千円)		計(A+B)		
		被害か所数	被害額(千円)	被害か所数	被害額(千円)	被害か所数	被害額(千円)	
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								降雨量等
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								
3万円以上 10万円未満								
10万円以上								

資料 2-8 県への報告様式

(1) 林産物被害

区 分	農 林 業 者										そ の 他										合 計	
	森 林 組 合 同 連 合 会		農 業 協 同 組 合 同 連 合 会		そ の 他 任 意 団 体		個 人		計		中 小 企 業 等 協 同 組 合		会 社 ・ 個 人		そ の 他		計					
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額		
木	立木 (m3)																					
	天																					
	人																					
	素材 (m3)																					
材	製材 (m3)																					
	その他																					
薪	小 計																					
	薪炭原木 (m3)																					
	木炭 (kg)																					
	薪層積 (m3)																					
炭	その他																					
	小 計																					
	しいたけ (kg)																					
	わさび (kg)																					
特殊林産物	竹材 (束)																					
	小 計																					
合計																						
被災者数																						

注 1 木炭出荷調整対策事業による保管木炭が被害を受けた場合には木炭欄の内数として()書で示すこと。
 2 立木は利用伐期令級以上のものを記入する。
 3 被害者数等の欄は森林組合等の団体にあってはその組合数、会社及び個人にあっては会社数及び戸数の実数を記入する。

(2) 林産施設被害

区 分	そ の 他																		合 計								
	中 小 企 業 等 協 同 組 合						会 社 ・ 個 人						そ の 他														
	全 壊		半 壊		計		埋 積 土 砂 量 (m3)		全 壊		半 壊		計		埋 積 土 砂 量 (m3)		全 壊		半 壊		計		埋 積 土 砂 量 (m3)		計		
	数	金	数	金	数	金	数	排	数	金	数	金	数	金	数	排	数	金	数	金	数	金	数	排	数	金	排
木	木材倉庫 (棟)																										
	貯木場 (坪)																										
	網 場																										
	流送路 (km)																										
材	木工建物 (棟)																										
	材施機械 (点)																										
	施設																										
	計																										
木	集運材施設																										
	木炭倉庫 (棟)																										
	炭窯 (基)																										
	木工建物 (棟)																										
炭	炭施炭窯 (基)																										
	施設																										
	計																										
	簡易搬送施設																										
特殊林産物	特殊林産倉庫 (棟)																										
	わさび育成施設 (坪)																										
	しいたけ育成施設 (坪)																										
	しいたけほだ木 (本)																										
特殊林産物	特産工建物 (棟)																										
	特殊施機械 (点)																										
施設																											
計																											
合計																											
被災者数等																											

注 1 埋積土砂量の欄は貯木場および流送路についてのみ記入する。
 2 被災者数等の欄は、中小企業等協同組合にあってはその組合数、会社、個人にあっては会社数及び戸数の実数を記入する。

7 様式第7号 (土木関係被害)
(表7の1)

災 害 総 括 表 (単位：千円)

区 分	前 回 まで の 報 告 分								今 回 報 告 分		年 間 の 合 計	
	自 月 日 至 月 日		異 常 気 象 名		自 月 日 至 月 日		異 常 気 象 名		自 月 日 至 月 日	異 常 気 象 名		
	箇 所 数	金 額	箇 所 数	金 額	箇 所 数	金 額	箇 所 数	金 額	箇 所 数	金 額	箇 所 数	金 額
県 工 事	河 川											
	砂 防											
	地 す べ り											
	急 傾 斜											
	道 路											
	橋 梁											
計												
市 町 村 工 事	河 川											
	道 路											
	橋 梁											
計												
合 計	河 川											
	砂 防											
	地 す べ り											
	急 傾 斜											
	道 路											
	橋 梁											
計												

(表6の6)

災害の名称
災害発生年月日
調査年月日
市 町 村 名
6 苗畑被害状況 (速報、概況、確定)
地方事務所名

(1) 苗木被害報告

施 業 量	被 害 量			備 考
	ha	経営者数	被害率 % (B/A)	
樹種	1年生	2年生	3年生計(A)	
すぎ				
ひのき				
合計				

注 1 施業量のうち1年生にあつては得苗見込本数を、2・3年生にあつては作付本数を記入すること。
2 すぎさきについては別欄とすること。
3 被害面積は区域面積(附属地を含む)とすること。
4 被害額は上段に総被害額を記入し、下段に30%以上の被害額を()に内数で記入すること。
5 被害金額については毎年知事が示す標準被害額に時期別修正係数を乗じて算定すること。

(2) 苗畑施設被害報告

項 目	箇 所 数	被 害 数	被 害 金 額	復 旧 の 種 類	数	単 価	金 額	備 考
市 町 村	()	()	()	()	()	()	()	
被害の内容								

注 1 被害の内容は「畑地埋没」「畑地流失」「灌水施設破損」「堆肥舎倒壊」等と具体的に明記すること。
2 一つの被害内容ごとに「土砂排除」「跡地整理」等復旧欄に明記すること。
3 埋没流失の数量欄は、面積と耕土の流失埋没量(立米)を記入すること。
4 数量金額は、上段に総数量金額を記入し、下段に30%以上の被害額を()に内数で記入すること。

(表6の7)

災害の名称
災害発生年月日
調査年月日
市 町 村 名
7 共同利用施設等被害状況 (速報、概況、確定)
地方事務所名

市 町 村 名	事 業 主 体	施 設 名	事 業 費	被 害 数	単 位	被 害 額	備 考
			千円			千円	
計							

9 様式第9号(水道施設被害)
(表9の1)

水道施設被害状況報告 (中間確定)									
災害の名称	災害発生日時		月	日	時				
災害発生場所									
報告の期限	月	日	時	現在	発受信時刻				
発信者	()	()	()	受信者	()				
水道の名称	給水区域及び被水人口 (戸 人)								
被害給水区域及び被水人口	被水人口 (戸 人)								
被害の状況	被害金額								
応急措置及び給水現状									
給水	応援	消毒機械及び薬品	復旧資材	労務	応援				
給水車	両/日	乾式注入能力 g/h	機						
ろ水器	両/日	濾式	g/h	機					
自衛隊給水班要請	$\frac{m^3}{日}$	簡易減菌機	g/h	機					
水道から応急給水	$\frac{m^3}{日}$	液体塩素	kg入	本					
日間		さらし粉	高度普通	500g	本				
必要なし		必要なし							

8 様式第8号(都市施設被害)
(表8の1)

都市施設被害状況報告 (中間確定)									
災害の名称	災害発生日時		月	日	時				
災害発生場所									
報告の期限	月	日	時	現在	発受信時刻				
発信者	()	()	()	受信者	()				
種別	区	分	か所数	被害面積又は延長等	被害金額(千円)				
街路	市	公							
都市公園	市	排							
都市排水路	下	水							
排水施設	公	水							
下水道	共	道							
ポンプ場施設	街	路							
処理施設	公	園							
公園緑地	水	路							
防空壕・その他	防	空							
堆積土砂	堆	積							
合計	合	計							
建物災害及び損害面積	区	分	住家(戸)	非住家(戸)	計(戸)				
全壊	市	街							
半壊	区	面							
流失	計								
床上浸水	全	市							
床上浸水	市	街							
床上浸水	地	面							
床上浸水	積								
状況	発火	風速	最大	平均	被災か所				
風向	風速	最大	平均	被災か所	度				
建物災害及び損害面積	区分	住家(戸)	非住家(戸)	計(戸)	面積(ha)				
全壊	全	市							
半壊	区	面							
流失	計								
床上浸水	全	市							
床上浸水	市	街							
床上浸水	地	面							
床上浸水	積								
備考	1 土地区画整理事業を施行する必要がある(ある・ない・不明)								
	2 都市計画との関連()								

10 様式第 10 号 (廃棄物処理施設被害)
(表 10 の 1)

廃棄物処理施設		被害状況報告		中間 確定	
災害の名称	災害発生日時	月	日	月	日
災害発生場所					
報告の制限	月 日 時 現在	月 日 時 受信時刻	月 日 時 分	月 日 時 分	時 分
発信者	() () 受信者	() () 受信者	() ()	() ()	() ()
被害施設名					
被害の区域および処理人					
被害の状況					
被害額	千円	千円	千円	千円	千円
応急措置の現況					
災害救助の有無					
その他必要な事項					

11 様式第 11 号 (感染症関係)
(表 11 の 1)

感染症関係報告		中間 確定	
災害の名称	災害発生日時	月	日
災害発生場所			
報告の制限	月 日 時 現在	月 日 時 分	時 分
発信者	() () 受信者	() ()	() ()
項目	発患者数		備考
	患者	患者等	
病名	患者	患者等	備考
	疑似患者	疑似患者等	
感染症	無症状病原体保有者	無症状病原体保有者	備考
	うち死者	うち死者	
備考			

資料 2-8 県への報告様式

19 様式第 19 号の 2

第 2 号様式 (特定の事故)

事故名 { 1. 石油コンビナート等特別防災区域内の事故
2. 危険物に係る事故
3. 原子力施設等に係る事故
4. その他特定の事故

報告日時	年 月 日 時 分
都道府県	
市町村	
報告者名	

事故種別	1. 火災 2. 爆発 3. 漏えい 4. その他 ()				
発生場所					
事業所名	特別防災区域	〔レイアウト第一種、第一種、 第二種、その他〕			
発生日時	月 日 時 分	発見日時	月 日 時 分		
(覚知日時)	(月 日 時 分)	鎮火(処理完了)日時	月 日 時 分		
消防覚知方法	気象状況				
物質の区分	1. 危険物 2. 指定可燃物 3. 高圧ガス 4. 可燃性ガス 5. 毒劇物 6. R I 等 7. その他 () 物質名				
施設の区分	1. 危険物施設 2. 高危混在施設 3. 高圧ガス施設 4. その他 ()				
施設の概要	危険物施設の区分				
事故の概要					
死傷者	死者(性別・年齢) 計 人	負傷者数 重症 人 中等症 人 軽症 人			
消防防災活動状況 及び 救急・救助活動状況	警戒区域の設定 使用停止命令 月 日 時 分	出場機関	出場人員	出場資機材	
		事業所	自衛防災組織	人	
			共同防災組織	人	
			その他	人	
		消防本部(署)	台 人		
		消防団	台 人		
		海上保安庁	人		
		自衛隊	人		
その他	人				
災害対策本部等の設置状況					
その他参考事項					